

令和8年度事業計画

植物検疫等に係る防除について、事業の効率的推進に留意しつつ、安全かつ効果的な防除技術の開発及び普及に関する事業を行う。

I くん蒸技術の普及及び安全対策事業

1 倉庫等くん蒸作業者の安全対策

(1)安全対策委員会

倉庫等くん蒸作業の安全、作業者の健康管理を検討する。また、情報収集・提供を行う。

(2)臭化メチル中毒診断治療や事故時の応急対策として、昭和医科大学山野優子教授の指導を受けるとともに、「臭化メチル中毒患者に対する処置について」の活用を図るため、ホームページで公開するとともに講習会等を通じて関係者に周知する。

(3)講習会

植物検疫くん蒸作業主任者専門講習再講習及び輸出用木材こん包材くん蒸技術講習を実施する。これらの講習については、非対面方式でテキスト及びYou Tubeによる動画配信により実施する。

(4)植物検疫におけるくん蒸技術、くん蒸剤の知識、危害防止対策等を解説した「くん蒸の理論と実際(2025改訂版)」を活用する。本書は、サイズをB5からA4に大型化し、構成も含め全面的な内容の見直しを行ったものである。

2 土壌くん蒸安全対策事業

土壌くん蒸薬剤について、安全かつ適切に使用するためパンフレット等の作成・配布、クロルピクリン剤の重点県については巡回指導員の設置、指導等により事故防止の徹底を図る。

3 くん蒸技術の普及事業

新しく開発されたくん蒸技術に関し、その的確・安全な使用の普及を図る。

II くん蒸等防除技術の開発・調査事業

1 倉庫等くん蒸技術開発・調査事業

(1)農産物の輸出入に係る消毒技術に関する試験を実施する。

(2)植物検疫用ガス測定機器の性能試験を実施する。

(3)検疫くん蒸剤の農薬登録のための薬効薬害等試験を実施する。

(4)農薬登録の見直しに係る臭化メチルの安全使用のためのデータ収集及び調査等を実施する。

(5)その他民間企業からの受託試験・調査を実施する。

2 農薬用マスク・保護具研究調査事業

農薬用マスク・保護具研究会の事務局として、県等が実施する農薬安全使用講習会等に講師を派遣するなど農薬使用時のマスクの適正使用の普及を図る。

なお、本事業については今後の在り方を検討する。

3 蒸熱消毒研究調査事業

蒸熱消毒研究会等における官民間での蒸熱消毒に係る情報交換や蒸熱消毒技術に関する調査・普及活動等を実施する。

III その他の事業

1 梱包材等輸出検疫関係事業

(1) 輸出梱包材のくん蒸消毒証明について、(一社)全国植物検疫協会と契約し防除業者の認定審査、技術指導等の事業を実施する。

(2) ニュージーランド、豪州向け車両、機械、部品などのくん蒸消毒証明について、認定された会員の技術支援及び相手国との調整・情報収集などを実施する。

(3) 申請に基づき、輸出先国の要求に基づく少量の農産物のくん蒸処理等を実施する。

2 広報活動

ホームページ(URL:<http://www.nikkunkyo.or.jp>)の運営及び機関紙「日くん協だより」の印刷配布及び講習会テキスト等を発行する。

3 調査

安全で効果的かつ経済的なくん蒸技術並びに大気保全に係る内外の情勢等について情報の収集等、調査を行う。

4 文化財消毒における供試虫(菌)の提供及び効果判定

文化財の消毒について、ガスくん蒸施工用及び噴霧剤のドライミスト施工用の供試虫(菌)の飼育(培養)・提供及び消毒効果判定事業を実施する。

5 (独)国際協力機構(JICA)沖縄センターが実施する令和8年度課題別研修「農産物の実践的植物検疫技術(ミバエ類殺虫試験)」を受託契約し、本年5月以降約4カ月間、東南アジア・アフリカ諸国5カ国の研修員約5名を対象として研修を実施する。

6 その他

(1) 植物検疫に係る防除に関する情報及び農林水産省等からの連絡文書等、必要な情報の収集及び提供を行う。

(2) 検疫処理技術の国際基準化等に関する事業への協力を行う。

(3) 新たに導入されたくん蒸設備が「中小企業等経営強化法」における優遇税制適用対象になるかどうかの審査証明事業を担当する。

(4) 令和9年3月から横浜市において開催されるGREEN×EXPO 2027の登録応援機関として、応援活動を実施する。

(5) その他緊急を要する事業などを進める。